自 己 評 価 書
（令和３年度）

あいさつ

しせい

くつをそろえる

そうじ

令和３年

鳴門教育大学附属特別支援学校

Ⅰ　学校の現況及び目的

1　現況

(1) 学校名　鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地　徳島市上吉野町２丁目１

(3) 学級等の構成

小学部　３学級（複式）

中学部　３学級

高等部　３学級

(4) 児童生徒数及び教員数（令和３年５月１日）

小学部18人，中学部18人，高等部24人

児童生徒数60人

教員数30人（正規教員数）

2　目的

(1)目的・使命

本校の目的は，附属特別支援学校校則第１条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して，小学校，中学校及び高等学校に準ずる教育を施し，あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」と定めるとともに，同条第２項では「幼稚園，小学校，中学校及び高等学校の要請に応じて，幼児，児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また，校則第１条には「鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し，かつ，本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており，具体的には国立教員養成大学の附属特別支援学校として，次のような使命をもった学校でもある。

① 大学と一体となって，特別支援教育の理論及び実践に関する科学的研究を行う使命

② 大学の学部学生及び大学院生の教育実習及び教育実践研究等を行う使命

③ 地域において特別支援教育のセンター的機能を実践的に発揮するとともに，本県の教育の発展に寄与する使命

(2)教育目標

本校は，校則第１条に示されている目的の達成のため，学校として，また各学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

＜学校教育目標＞

児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，教職員が協働し，児童生徒一人一人の特性や発達段階に即し，将来を見据えて教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，他者を大切にしながら，健康で豊かな生活を送ることができるような児童生徒を育成する。

＜小学部＞

① 豊かな心，じょうぶな身体を育てる。

② 日常の基本的な生活習慣を身に付ける。

③ 興味関心を広げ，自ら取り組む態度を育てる。

④ 人とかかわる基礎的な力を育て，集団での活動に参加できる態度を養う。

＜中学部＞

① こころとからだの調和のとれた人間力を育てる。

② 自他共に大切にできる態度を養う。

③ 生活に生かすことのできる知識や技能の向上を図る。

④ 個々の「参加」の質を高めて，生活を豊かにする態度を育てる。

＜高等部＞

① 心理的な安定を図るとともに，働くため健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。

② 主体的に働く意欲や態度，集中力を養う。

③ 将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的学力および生活技能を養う。

④ 人とかかわる中で社会性を身に付け，自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では，学校及び各学部の教育目標に基づき，それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

＜学校全体＞

○ 明るく，仲よくできる子ども
○ じょうぶで，元気な子ども
○ よく働く子ども
○ 力いっぱいがんばる子ども

＜小学部 めざす児童像＞

○ 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
○ 身の回りのことが，必要な支援を得てできる児童
○ 学習活動に興味を持ち，主体的に取り組むことができる児童
○ 人との関わりを大切にし，集団活動に進んで参加することができる児童

＜中学部 めざす生徒像＞

○ 健康な身体と調和のとれたこころを持つ生徒
○ 他者とかかわることを楽しめる生徒
○ 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
○ 自らの興味や関心，楽しみを広げ，様々な生活場面に参加できる生徒

＜高等部 めざす生徒像＞

○ 身体と心の健康に気をつけて，人や自然を愛することができる生徒
○ 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒
○ 自分でできることは自分でして，できないところは支援を求めることができる生徒
○ マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

令和３年度の重点目標

①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成，実施及び研究を推進し，児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した指導の個別化，学習の個別化により適切な指導と必要な支援を充実し，主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。

②学校ＨＰ，一斉メール，文書，対話等を通して情報を共有し，学校・家庭・地域や関係機関等との連携を深め，切れ目のない支援を充実させるとともに，キャリア教育等の充実を図るなど社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む。

③特別支援教育のセンター的機能を地域のニーズに即して実践的に発揮し，教育相談や研修等の機会及び内容を充実させ，地域や徳島県における特別支援教育への貢献度を高める。

④危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進，充実を図り，家庭や地域，関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに，児童生徒が様々な変化に向き合い，複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり，目的を再構築したりしようとする態度を育成する。

令和３年度学校重点目標及び各学部各校務課の重点課題

鳴門教育大学附属特別支援学校

Ⅰ学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成，実施及び研究を推進し，児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した指導の個別化，学習の個別化により適切な指導と必要な支援を充実し，主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。

〈小学部〉

①児童が主体的，自律的に学習活動に取り組むことができるよう，学年と個々の実態に応じた学習設定や環境整備等を行う。

②児童の学習状況について，目標や支援方法の評価を適切（指導と評価の一体化）に行うことができる。

〈中学部〉

①基礎的な環境整備と合理的配慮を充実させ，教員共通理解の下で教育活動を行う。

②ICT機器を活用した授業作りを行い，生徒の情報活用力を高めると共に，教員の教育力の向上を図る。

〈教務課〉

①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容の見直しを行い，円滑な作成と活用に向けた改善を行う。

②指導要録作成や改訂したマニュアルの活用状況と課題について検討する。

〈研究課〉

①新学習指導要領の新しい教育課程での「指導と評価の一体化を目指した授業づくり」についての研究を推進する。

②児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した個別最適な学習のための指導と評価を一体化させ，必要な支援を充実する等，特別支援教育を担う教員としての専門性を高める研究・研修に取り組む。

Ⅱ学校ＨＰ，一斉メール，文書，対話等を通して情報を共有し，学校・家庭・地域や関係機関等との連携を深め，切れ目のない支援を充実させるとともに，キャリア教育等の充実を図るなど社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む。

〈高等部〉

①新しい生活様式の下での行事や進路指導の検討を行い，生徒の卒業後の社会的・職業的自立を目指し実情に即した授業づくりを行う。

②生徒一人ひとりの障がい特性や発達段階を踏まえ，「自立と社会参加」に向けた高等部段階における妥当性の高い指導・支援の検討と充実を図る。

Ⅲ特別支援教育のセンター的機能を地域のニーズに即して実践的に発揮し，教育相談や研修等の機会及び内容を充実させ，地域や徳島県における特別支援教育への貢献度を高める。

〈発達支援センター・特別支援課〉

①校内の特別支援教育に関する体制整備及び教員の専門性の向上を図る。

②地域の多様なニーズに応える相談・支援機能の充実を図る。

③地域のニーズに応じた情報提供及び研修協力を行う。

Ⅳ危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進，充実を図り，家庭や地域，関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに，児童生徒が様々な変化に向き合い，複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり，目的を再構築したりしようとする態度を育成する。

〈指導課〉

①総務課と連携し，防災や安全教育に関する教職員の意識を高め，安全管理計画・消防計画の改定を行う。

②指導課の校務内容を見直し，各課と連携して円滑に校務を進めることができるようにする。

〈総務課〉

①安全管理点検表を再作成し，校内108か所の安全点検を実施し，安全・安心な教育環境を整備する。

②GIGAスクール構想に基づき，児童生徒に１人１台のタブレット端末を準備し，学習活動に活かせるよう環境整備を行う。

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	小学部
今年度の重点目標 ①	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成，実施及び研究を推進し，児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した指導の個別化，学習の個性化により適切な指導と必要な支援を充実し，主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。
各部・各課 の重点課題	①児童が主体的，自律的に学習活動に取り組むことができるよう，学年と個々の実態に応じた学習設定や環境整備等を行う。 ②児童の学習状況について，目標や支援方法の評価を適切（指導と評価の一体化）に行うことができる。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①児童の実態把握や指導，評価等についての共通理解を図るために学部会を３回以上持つ。 ②学部や学級，学習グループ等で，学習集団や個々に応じた目標や活動を設定して，個別の指導計画等に記入する。 ③児童の学習状況について，各学級や各学習グループで目標や活動内容，支援方法等の評価を授業改善につなげる。 ④日頃の児童の学習状況や様子等について個人懇談や個別の指導計画，学部通信等で保護者と共有する。
実　施　計　画 （手だて・スケジュール等）	4 ～ 6 月：学部会等で児童の実態（支援会議）や学習評価等について共通理解を図る。優先的な課題，年間重点項目に関するものについては，個別の指導計画に記入する。 6 ～ 2 月：合同学習や各学級で，集団規模や個々の実態に応じながら，目標や活動を設定しながら授業実践を行う。学習状況について，担任や授業者で評価を行い，授業改善につなげる。 学期末：個別の指導計画に目標としてあげたものについて，目標や手だての評価を行い，達成状況を確認する。

実　施　状　況	①学部で支援会議（計３回）を行い，実態把握や指導の方向性について共通理解を図った。また，学部会毎に各学級や児童の状況の周知，支援内容の協議や共有を定期的に行った。 ②③生活年齢（学年，学級）や個々の実態に応じた目標やねらい，活動を設定して，個別の指導計画に記入して授業を行い，授業者間で協議して評価を行い，次の目標や活動内容の設定を行った。 ④個人懇談で個別の指導計画の達成状況を説明したり，学部通信を通じて小学部の取組のねらいや様子について周知し，共有を図った。			
評価指標の達成度 及び成果	①②③支援会議等を３回以上（継続的に）実施し，学部職員で共通理解を図りながら授業づくりを行った。④学習の成果や状況等を個別の指導計画や個人懇談，小学部通信を用いて，保護者に伝えた。			
総合評価 （記号を〇で囲む）	Ⓐ	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評　価　根　拠	学部会記録，個別の指導計画，個人懇談記録，学部通信			
次年度の課題	①効果的な授業改善や効率的な協議の進め方についての検討 ②保護者に向けた学習状況や活動内容について周知方法等の検討			

スローガン：4つの大切「あいさつ しせい くつをそろえる そうじ」

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	中学部
今年度の重点目標 ①	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の編成，実施及び研究を推進し，生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した適切な指導と必要な支援を充実し，主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。
各部・各課 の重点課題	①基礎的な環境整備と合理的配慮を充実させ，教員共通理解の下で教育活動を行う。 ②ICT機器を活用した授業作りを行い,生徒の情報活用力を高めると共に，教員の教育力の向上を図る。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①-1 各生徒に適切な環境整備と合理的配慮を行うため，年度当初に，障がい特性把握のためのアセスメントを行う。支援の方法を検討し，個人懇談を年間2回以上，実施する。 ①-2 生徒情報を共有し，生徒の実態や保護者の願い等について共通理解を図りながら，多角的・多面的に判断し，教育活動を行うため，全学部教員参加の支援会議を年間2回以上実施する。 ②-1 ICT機器を活用した授業作りを各教科等で行う。 ②-2 教員のICT教育に関する専門性を高めるため，外部専門家を活用する。
実　施　計　画 (手だて・スケジュール等)	①-1 5月アセスメントを実施する。4月・8月・2月の，個人懇談で保護者から教育的ニーズの聞き取りを行い,必要な環境整備を行う。 ①-2 通年の学部会，5・9月の支援会議において，各生徒情報や課題等を全教員で共有し，共通理解の下，教育活動に取り組む。6月，2月に保護者アンケートを実施し，保護者の願いを教育活動に生かす。 ②-1 学部会でICT機器活用に関する協議を行う。 ②-2 夏季公開研修会などの研修会に参加する。またICTサポーターに助言を請う。

実　施　状　況	①-1 4月・8月の個人懇談で保護者から教育的ニーズを聞き取った。6月アセスメントとして学部生徒全員に太田ステージ評価，また新入生にSM社会能力検査を実施した。その結果を指導目標や支援の手立てに活かした。 ①-2 個人懇談を受けて5月・9月に支援会議を実施した。生徒一人ひとりのニーズを共通理解し，指導目標とした。通年の学部会においても情報交換を行い，支援環境の充実に生かした。6月に保護者アンケートを実施し，家庭や地域での生活上の願いを把握し，指導目標の設定に生かした。また1月に子の成長を感じることを問うアンケートを実施した。 ②-1 学部会での ICT機器活用に関する情報交換を行った。また，ICT担当教員を中心に各生徒の実態に応じた学習アプリを選定し，有効活用した。 ②-2 ICT機器の有効な活用方法についての夏季公開研修に学部教員全員が参加し，タブレット端末を活用した学習方法について学んだ。
評価指標の達成度 及び成果	①実施計画通りに実施した。生徒の障がい特性や生活実態を保護者とともに的確に把握することで，適切な支援がなされ指導目標が達成された。　記述式の保護者アンケートにおいて，8割以上の家庭から，子の成長を感じた事柄の記述があった。 ②担当教科において，全学部教員がタブレット端末を活用した授業を行った。研修会での学びを生かした取り組みも見られた。9割以上の家庭からもICT機器の活用を評価された。

総合評価	Ⓐ	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下

評　価　根　拠	①学校評価に関する保護者アンケート及び中学部保護者アンケート。個別の教育支援計画，個別の指導計画での学習評価。 ②学校評価に関する保護者アンケート及び学部教員からの聞き取り
次　年　度　の 課　題	・中学部段階に応じた進路指導及び保護者への進路に関する情報の提供。 ・ICT機器をより一層活用した授業作り。

スローガン：4つの大切「あいさつ しせい　くつをそろえる　そうじ」

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	教務課
今年度の重点目標 ①	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成，実施及び研究を推進し，児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した適切な指導と支援を充実し，主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。
各部・各課 の重点課題	①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容の見直しを行い，円滑な作成と活用に向けた改善を行う。 ②指導要録作成や改訂したマニュアルの活用状況と課題について検討する。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①学習指導要領改訂の趣旨について確認し，個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容の検討を教務課会等で年間３回以上行う。 ②指導要録の作成や改訂マニュアルの活用状況について，課題をまとめ検討するため，各学部で聞き取りを行う。
実　施　計　画 （手だて・スケジュール等）	４～６月 ①-1 新学習指導要領の趣旨について確認し，個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容についての改善点や課題を明確にする。 ②-1 指導要録の作成や改訂マニュアルの活用状況について各学部に聞き取り課題をまとめる。 ７月～１１月 ①-2 個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容について具体的な改善内容を協議する。 ②-2 聞き取った課題について協議する。 １２月～３月 ①-3 個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容について協議した改善内容をマニュアルに記載するとともに周知する。 ②-3 改善点について指導要録作成マニュアルに記載し周知する。

実　施　状　況	①学習指導要領の改訂の趣旨について教務課内で再確認し，これまでに回覧している評価についての文部科学省からの通知等も再確認した。個別の指導計画作成マニュアルについては，これまで３回教務課会で協議し，今年度のアンケート結果をもとに課題を洗い出した。さらに，課題点の改善や評価の記述内容について具体的に検討し，次年度に向けた個別の指導計画作成マニュアルの部分改訂を行った。 ②指導要録の作成や改訂マニュアルの活用状況について７月までに各学部で聞き取りやアンケートを行い課題をまとめた。８月以降，課題について教務課内で検討し，改善点として指導要録の作成における記述例をマニュアルに追記した。			
評価指標の達成度 及び成果	①教務課会において新学習指導要領の趣旨について確認し，個別の指導計画作成マニュアルおよび評価の記述内容の検討を年間３回以上行い部分的に改訂した。 ②指導要録の作成や改訂マニュアルの活用状況について課題をまとめるためアンケートや各学部での聞き取りを行った。			
総合評価 （記号を〇で囲む）	Ⓐ	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評　価　根　拠	①会議録 個別の指導計画作成マニュアル（部分改訂） ②会議録，教員アンケートおよび各学部聞き取りまとめ 指導要録作成マニュアル			
次　年　度　の 課　題	・個別の指導計画の評価の記述内容についての協議を継続する。 ・各教科（授業）等年間指導計画の評価と授業改善に向けた取り組みを行う。 ・高等部段階における内容表の作成について検討する。			

スローガン：4つの大切「あいさつ しせい くつをそろえる そうじ」

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	研究課
今年度の重点目標 ①	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の編成，実施及び研究を推進し，児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した指導の個別化，学習の個性化により適切な指導と必要な支援を充実し，主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。
各部・各課 の重点課題	①新学習指導要領の新しい教育課程での「指導と評価の一体化を目指した授業づくり」についての研究を推進する。 ②児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した個別最適な学習のための指導と評価を一体化させ，必要な支援を充実する等，特別支援教育を担う教員としての専門性を高める研究・研修に取り組む。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①-1 新学習指導要領における指導と評価の一体化について理解を深めるための研修会を１回以上実施する。 ①-2 各クラスで対象児童生徒を決定し，学部研究を３回以上実施する。 ②全体授業研究会を３回以上実施して協議を行い，研究の方法に則した指導と評価が適切に行われているか等を見直し，授業改善に繋げる。
実　施　計　画 （手だて・スケジュール等）	・全体研究会，研究運営委員会，企画運営委員会，主事会等を通して研究の進め方等について協議し，共通理解を図っていく。 4 ～ 5 月：研究主題の決定。 6 ～ 8 月：研究目的・方法について協議・決定する。学部研究を進める。 9 ～ 1 月：新学習指導要領における指導と評価の一体化をふまえて授業実践や事例研究に取り組む。 11 ～ 12 月：各学部毎に全体授業研究会を実施する。研修会を実施する。 2 月：（公開）授業研究会を開催し，今年度の成果や課題等の発表を行う。講師先生より，指導・助言を頂くとともに講演会を開催する。 3 月：今年度の成果と課題をまとめ，次年度の研究目的や方法を提示する。

実　施　状　況	①-1 教育評価について，鳴門教育大学の前田洋一先生から全体研究会（研修会）として講話をいただき，全教職員が評価についての知識を深めることができた。 ①-2 各学部ごとで対象児童生徒を決定し，３回以上学部研究会を実施し，学部教員全員で目標設定や評価について検討・協議ができた。 ②目標設定や自己評価を教員とともに行うという視点を踏まえた授業について，各学部で研究授業と授業研究会を１回ずつ実施（計３回）することができた。これらを通じて児童生徒が主体的な学びに向かうための目標設定や評価等を協議し，授業改善につなげることができた。			
評価指標の達成度 及び成果	・新しい研究のスタートということで，主題や副題の決定や研究方法等を決定するのに時間がかかってしまった。しかし，全教員の協力体制のもと，当初の研究計画からは大きく変更することなく実施することができた。 ・本年度は新型コロナ感染症拡大防止の観点より，２月の公開授業研究会を研究発信の日とし，研究概要と講演を動画配信へと変更した。			
総合評価 （記号を〇で囲む）	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評　価　根　拠	①-1 全体研究会資料，全体研究会（全体研修）後アンケート ①-2 学部研究会記録 ②各学部研究授業指導案，全体授業研究会記録			
次　年　度　の 課　題	・年度をまたぎ，児童生徒や教員の変更はあるが，本年度の研究の継続・深化 ・研究主題の視点を踏まえた研究授業，授業研究会の実施 ・研究発表会の開催方法や研究成果の発信方法の検討 ・研究紀要の作成			

スローガン：　4つの大切「 あいさつ　しせい　くつをそろえる　そうじ 」

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	高等部
今年度の重点目標 ②	学校ＨＰ，一斉メール，文書，対話等を通して情報を共有し，学校・家庭・地域や関係機関等との連携を深め，切れ目のない支援を充実させるとともに，キャリア教育等の充実を図るなど社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む。
各部・各課 の重点課題	①新しい生活様式の下での行事や進路指導の検討を行い，生徒の卒業後の社会的・職業的自立を目指し実情に即した授業づくりを行う。 ②生徒一人ひとりの障がい特性や発達段階を踏まえ，「自立と社会参加」に向けた高等部段階における妥当性の高い指導・支援の検討と充実を図る。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①新しい生活様式の下での「学部行事」「進路指導の」在り方の検討を進めていきこれからの時代の青年期教育に相応しい授業作りを進める。 ②現在および将来の生活において妥当性の高い指導や支援の在り方について検討するため，外部リソース（大学教授・福祉サービス事業所職員・外部講師・鴨島病院専門家等）と連携する。
実　施　計　画 （手だて・スケジュール等）	4月：保護者面談を基に生徒一人ひとりのアセスメントを実施する。 5月：ケース会議を実施する。 6月～12月：1)鴨島病院専門家との連携を図る。 2)1～2回の就業体験(現場実習)を実施し，生徒一人ひとりについての実習評価表に現場実習の評価を貰う。それを基にして教員間で課題の共有を図る。 3)学部内において作業学習の授業検討を実施する。 1月～ 3 月：課題について外部リソースからの助言をもとに高等部の教育の在り方について高等部教員で協議をする。

実　施　状　況	①感染症対策等様々な事態を想定して綿密に計画を立て「学部行事」「進路指導」を柔軟に進めることができた。宿泊学習，修学旅行，技能検定，ボッチャ大会等の行事を感染対策を万全にすることで中止することなく実施することができた。また就業体験の時期も柔軟に設定することで高等部全生徒が現場実習に参加することができた。 ②鴨島病院専門家活用では対象生徒を決め，事例の進捗状況を学部で共有することができた。スクールカウンセリングを定期的に活用することで，生徒及び保護者の心理的な安定を図ることができた。健康相談では本学精神科ドクターに助言を頂き，思春期の生徒の育ちや心臓疾患の生徒への具体的な対応について専門的な見地からの助言を頂くことができた。			
評価指標の達成度 及び成果	①年度当初に計画していた全ての学部行事，就業体験をその時々の感染状況等の情勢に照らし合わせて適切に実施することができた。 ②生徒のニーズにあわせ外部リソースを適切に活用することができた。			
総合評価 （記号を○で囲む）	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評　価　根　拠	・高等部教員での協議による。外部リソースとの連携実数による。 ・学校評価に関する保護者アンケート結果による。			
次　年　度　の 課　題	・生徒の実態，希望に応じた進路指導を充実させる。 ・新しい生活様式に基づいた高等部段階の青年期の教育活動を充実させる。 ・HPの活用やGIGAスクール構想に基づくICT教育の取り組みを強化する。			

スローガン：　4つの大切「あいさつ　しせい　くつをそろえる　そうじ」

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	特別支援課・発達支援センター
今年度の重点目標 ③	特別支援教育のセンター的機能を地域のニーズに即して実践的に発揮し，教育相談や研修等の機会及び内容を充実させ，地域や徳島県における特別支援教育への貢献度を高める。
各部・各課 の重点課題	①校内の特別支援教育に関する体制整備及び教員の専門性の向上を図る。 ②地域の多様なニーズに応える相談・支援機能の充実を図る。 ③地域のニーズに応じた情報提供及び研修協力を行う。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①「サポートブック」についての年間計画の見直しを２回以上実施することや外部専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）による児童生徒への「コンサルテーション」を８回以上実施する。 ②巡回相談員による訪問型及び来校型の教育相談・直接指導等の地域支援を年間 150 回程度実施する。 ③特別支援教育に関する研修会を３回以上開催すると共に，学校園や関係機関等の求めに応じて研修会講師を複数回務める。
実　施　計　画 （手だて・スケジュール等）	①「サポートブック」の作成や活用について見直したり，「コンサルテーション」の充実に向けて取り組んだりと学校全体で専門性の向上を図る。 ②③各学校園及び徳島県立総合教育センター特別支援・相談課，徳島市教育研究所，徳島市子ども保育課等との連携を密にし，地域の教育的ニーズの高い事例について相談支援，研修協力を行う。

実　施　状　況	①「サポートブック」について４月と２月の２回，見直しを行った。外部専門家による児童生徒へのコンサルテーション（校内支援）を９回実施し，学校 HP に掲載し，校内外の教員や保護者等と研修の成果の共有を図った。 ②相談支援等を 200 件（２月末時点）実施した。12 名の児童生徒に対してのべ 38 回の直接指導（教育課程外の通級的な指導）を実施した。 ③オンライン形式による夏季公開研修会を３回実施した。また，参加型の研修会講師を４回（徳島県調査員養成講座，徳島市新任保育士研修会，校内研修）実施すると共に，巡回相談において小集団での座談会形式での研修を行うなど開催方法について工夫改善を行った。			
評価指標の達成度 及び成果	①評価指標を達成した。研修の企画立案や外部専門家との連携を通じて校内教員の専門性向上に寄与できた。 ②評価指標を達成した。児童生徒への直接指導では，発達支援センターが所有する教材や書籍及び本校の指導事例を活用できた。 ③評価指標を達成した。 地域の学校園の教育的ニーズに対応すると共に，県立特別支援学校の補完的な役割を果たすことにより，地域へ貢献することができた。			
総合評価 （記号を〇で囲む）	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評　価　根　拠	①サポートブックの見直しのための課内協議，外部専門家コンサルテーション及び事例報告会 ②教育相談実施状況と相談先へのアンケート ③研修講師受諾と教育機関等との連携状況			
次　年　度　の 課　題	新型コロナウイルス感染拡大の対応のため，運営方法等の工夫を行いながら地域の学校園の教育的ニーズに応え，地域におけるセンター的機能を発揮する。個別の教育支援計画の改訂や校内支援の充実を図る。			

スローガン:4つの大切「あいさつ しせい くつをそろえる そうじ」

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	指導課
今年度の重点目標 ④	危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進，充実を図り，家庭や地域，関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに，児童生徒が様々な変化に向き合い，複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり，目的を再構築したりしようとする態度を育成する。
各部・各課 の重点課題	①総務課と連携し，防災や安全教育に関する教職員の意識を高め，安全管理計画・消防計画の改訂を行う。 ②指導課の校務内容を見直し，各課と連携して円滑に校務を進めることができるようにする。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①-1 防災安全委員会を1回以上，防災・安全関係の職員研修を3回以上開催する。 ①-2 徳島県の学校防災管理マニュアルを参照し，安全管理計画の改訂を行う。 ②-1 進路関係の校務を特別支援課に移行する案を検討する会を2回もつ。 ②-2 安全管理（安全管理計画作成等）に関する校務を総務課に移行する案を検討する会を2回もつ。
実　施　計　画 （手だて・スケジュール等）	4～5月：防災関係の資料収集を行う。総務課と連携して，防災安全委員会の実施や職員研修の実施計画を立て職員に周知する。特別支援課・教務課と連携し，サポートブックと教育支援計画を作成・配付し，活用を目指す。 4～11月：防災・安全関係の職員研修を実施する。 6～11月：安全管理計画・消防計画の改訂に向けて，総務課との会議を2回以上実施する。特別支援課と進路関係の校務について適宜話し合う機会を持つ。

実　施　状　況	4月～8月：防災関係の資料収集を行った。防災安全委員会を5月に実施した。 4月～11月：感染症対策のため，実施計画を変更して研修を実施した。 6月～11月：安全管理計画・消防計画について，総務課と話し合いながら，改訂を進めている。特別支援課・総務課と話し合いながら，よりよい校務分掌の分担に努めている。			
評価指標の達成度 及び成果	①-1 防災安全委員会を2回（5月・3月実施予定），防災・安全関係の職員研修を5回実施した。 ①-2 徳島県学校防災管理マニュアルを参照し，安全管理計画を学校危機管理マニュアルとして改訂している。次年度から使用予定である。 ②-1 進路関係の校務を特別支援課に移行する会を2回以上もち，準備を進めた。 ②-2 安全管理に関する校務を総務課に移行するよう総務課と検討し，企画運営委員会で承認された。			
総合評価 （記号を○で囲む）	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評　価　根　拠	①，②共に，評価指標の８０％以上達成した。 ・実施計画，写真，事後アンケート ・危機管理マニュアル　・会議録			
次　年　度　の 課　題	①コロナ禍での学校行事の計画・実施 ②危機管理マニュアルの運用について総務課への引き継ぎ ③生徒心得の運用 ④高等学校・特別支援学校人権研究会での発表準備・発表			

スローガン：4つの大切「あいさつ しせい　くつをそろえる　そうじ」

令和3年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	総務課
今年度の重点目標 ④	危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進，充実を図り，家庭や地域，関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに，児童生徒が様々な変化に向き合い，複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり，目的を再構築したりしようとする態度を育成する。
各部・各課 の重点課題	①安全管理点検表を作成し，校内108か所の安全点検を実施し，安全・安心な教育環境を整備する。 ② GIGAスクール構想に基づき，児童生徒に１人１台のタブレット端末を準備し，学習活動に活かせるよう環境整備を行う。

重点課題に対する 具体的な評価指標	①-1：安全管理点検日を設定し，複数教員で決められた場所について点検表の項目に基づき，安全点検を行う。 ①-2：点検表で不具合が報告された場所について，対応や修繕方法を課会や学部会などで検討し，改善を図る。 ②：タブレット端末の管理や使用等についての校内規程を作成するとともに，適宜，学習活動に活かすための研修や情報共有を行う。
実　施　計　画 （手だて・スケジュール等）	①４月：安全管理計画や消防計画を作成し，学校施設の火元責任者などを決定する。安全管理点検表を作成し，点検方法についての周知を行う。 ４月～３月：安全管理点検日を設定し，複数教員で決められた場所について点検表の項目に基づき，安全点検を行う。点検月ごとに点検箇所や担当者を変更しながら,多くの教員の視点から安全管理を実施できるようにする。安全管理点検終了後，点検表で不具合が報告された場所について，対応や修繕方法を課会や学部会などで検討し，改善を図る。 ②４～８月：文部科学省や徳島県総合教育センター等が進めているGIGAスクール構想に関する資料を基に，タブレット端末の管理や使用等についての校内規程を作成する。 ９月～３月：規程に基づき，タブレット端末の活用を行う。 ４月・６月：GIGAスクール構想を推進するための研修会を実施する。 適宜：GIGA スクール構想推進委員会を開催し，タブレット端末の活用状況等の確認，学習活動に必要なアプリや活用方法についての協議や共通理解を行い，効果的活用に向けて校内体制を整える。

実　施　状　況	①毎月，安全管理点検を行う期間を設け，複数教員で決められた場所について点検表の項目に基づき，安全点検を行った。また，緊急安全点検を２回実施し，隠しカメラ等の不審なものの有無や，落下する恐れのある箇所の点検も実施した。安全に不安がある箇所の対応について，対応方法を検討し，修繕等の手立てを講じることができた。 ②児童生徒に１人１台タブレット端末が整備されたのに伴い，タブレットの管理や使用等に関する校内規程を作成した。GIGA スクール構想推進委員会を５回実施し，学習活動に活かす研修や情報共有を行うことができた。			
評価指標の達成度 及び成果	①点検月ごとに点検箇所や担当者を変更しながら，多くの教員の視点から点検を実施することができ，安全安心な教育環境を整備することができた。 ② GIGAスクール構想初年度として，１人１台端末の整備，高速大容量の通信ネットワークの整備を行うことができた。冬季休業中には小・中学部の児童生徒がタブレットを持ち帰り，家庭での学習活動に活かすことができた。			
総合評価 （記号を〇で囲む）	Ⓐ	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評　価　根　拠	①　安全管理計画，消防計画，安全管理点検表（実施記録）) ②　GIGAスクール構想推進委員会記録，教員向けiPadガイドライン GIGAスクールスタートアップ研修資料，児童生徒用ルールブック			
次　年　度　の 課　題	〇安全管理計画の改善，安全管理点検の継続実施 〇タブレット端末の各家庭でのWi-Fi接続下での活用 〇保護者との連絡ツールの充実や文書のデジタル化			

スローガン:4つの大切「あいさつ しせい　くつをそろえる　そうじ」